

期日前投票所の投票立会人募集

～高校生・大学生等の応募をお待ちしています！～



令和8年2月に、第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が予定されています。東根市選挙管理委員会では、若い世代の方々（満18歳～29歳）に政治や選挙に対する関心を高めていただき、選挙をより身近なものに感じていただくため、期日前投票所の投票立会人を募集します。

1 投票立会人とは

投票所において投票管理者のもと、投票手続きの全般に立ち会い、選挙などが公正・適正に行われているかを確認する人です。

2 主な仕事

- 投票所および投票箱の開閉への立ち会い
- 選挙人の入場から記載、投票、退場まで一連の行為が適正に行われているかの確認
- 投票録への署名 など

3 応募資格

東根市内在住・在学・在勤の選挙権のある人で、立会日時点で満18歳から29歳までの人。

※特定の候補者等の選挙運動や政治活動を行っている人はご遠慮ください。

※高校生可。学校の許可等が必要な場合がありますので、確認のうえ応募してください。

4 立会場所・立会日時

立会場所 (期日前投票所)	立会日 (次の日のうち希望する日)	立会時間 (①又は②、 ①②両方も可)
東根市役所	<ul style="list-style-type: none">投票日が<u>2月8日（日）</u>となった場合 1月31日（土）、2月1日（日）投票日が<u>2月15日（日）</u>となった場合 2月7日（土）、8日（日）、11日（水・祝）	<ul style="list-style-type: none">①午前8時30分～ 午後2時15分②午後2時15分～ 午後8時

※原則、食事及びトイレ以外での離席はできません。

5 報酬

半日：5,450円、1日：10,900円

※食事代、交通費の支給はありません。

※所得税法に基づいた所得税を源泉徴収します。

6 募集人員

立会日時あたり1人

※応募者多数の場合は、選考し通知します。

※立ち会いは、東根市明るい選挙推進協議会委員との2人で行います。

7 申込方法等

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入のうえ、メールまたは持参でお申し込みください。

【提出先】東根市選挙管理委員会事務局 メール：senkyo@city.higashine.yamagata.jp

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、市選挙管理委員会事務局にも備え付けてあります。

【申込期限】令和8年1月22日（木）午後5時15分まで ※必着

■申込・問合せ先■

東根市選挙管理委員会事務局

〒999-3795 東根市中央一丁目1番1号（東根市役所3階）

TEL 0237-42-1111(内線3330・3331)

